

食品ロスの削減の推進

令和3年度予算額：47百万円
(令和2年度予算額：32百万円)

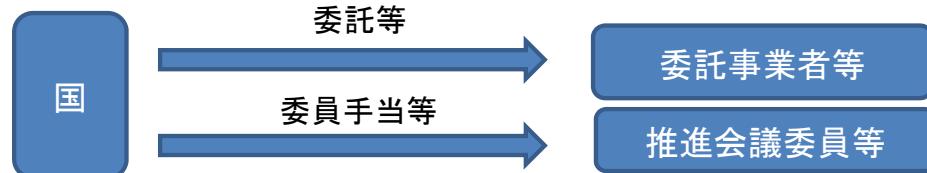
事業概要・目的・必要性

- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、国民がそれぞれの立場で食品ロスの削減を「我が事」として捉え、自発的に取り組んでいくようすることが重要。
- このため、食品ロスを削減することの重要性について、理解と関心を増進できるよう、資材の提供、教育、普及啓発を推進。
- また、食品ロスに関する実態、先進的な取組や優良事例等を広く提供できるよう、情報収集や調査等を実施。

事業イメージ・具体例

- 消費者等への普及啓発
 - ・食品ロス削減月間（10月）における集中的な情報発信、コンビニエンスストア等と連携した「てまえどり」の呼び掛け、食品ロスの削減についての理解を深め、取組を促進するための教材作成、食品ロス削減推進アンバサダーを起用した普及啓発等を実施。
- 食品ロス削減に関する表彰の実施
 - ・食品ロス削減推進法及び同基本方針に基づき、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、優れた取組を実施した者を表彰する「食品ロス削減推進大賞」を実施。また、食品ロス削減に向けた啓発活動の一環として、令和3年度から「めざせ！食品ロス・ゼロ」川柳コンテストを新たに実施。
- 諸外国の実態調査
 - ・食品ロス削減に関する消費者への普及・啓発、食品ロス削減に関する税制等の優遇措置及び法律による規制等について調査を実施。
- 食品ロス削減推進会議の開催
 - ・「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく取組状況のフォローアップ、東京オリンピック・パラリンピック大会期間中における食品ロス削減の取組の報告等を実施。

資金の流れ



期待される効果

- 全ての都道府県及び政令市を始めとする地方公共団体において、食品ロス削減の取組を推進。
- 事業系食品ロス、家庭系食品ロス共に、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減。

● 食品ロスの削減の推進に関する法律

令和元年5月31日公布（令和元年法律第19号）

令和元年10月1日施行

＜食品ロスの問題＞

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための2030アジェンダ（2015年9月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文

- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
 - ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記
- 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設置

基本方針等（第11条～第13条）

- ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針※を策定（閣議決定）
- ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

※令和2年3月31日 閣議決定

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
※ 必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③食品ロスの削減に關し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議を設置
(会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）)を設置

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針について

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」は、行政、事業者、消費者等の取組の指針となるものとして「食品ロスの削減の推進に関する法律」の規定に基づき策定（令和2年3月31日閣議決定）。

《我が国の食品ロスの状況》

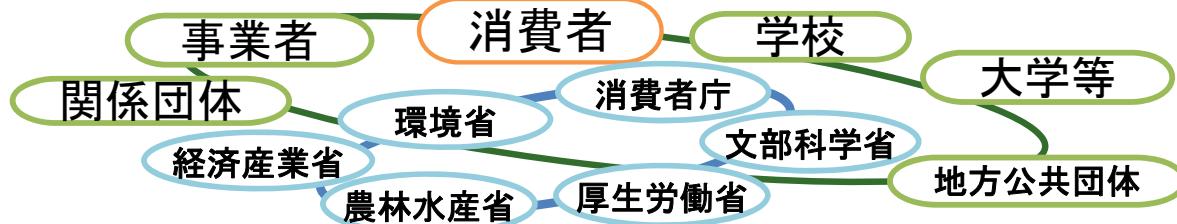
（方針策定時）

事業系352万トン
家庭系291万トン

- ・食品ロス量は年間643万トン（平成28年度推計）
△国連世界食糧計画（WFP）による食料援助量（約390万トン）の1.6倍
- ・年間1人当たりの食品ロス量は51kg
→年間1人当たりの米の消費量（約54kg）に相当

持続可能な社会の実現

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進



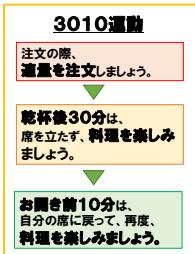
食品ロスの削減の推進において消費者、食品の生産・製造・販売等に関わる事業者等に求められる役割と行動

各々の主体がそれぞれの立場で、食品ロスの問題を「他人事」ではなく、『**我が事**』として捉え、行動に移すことを促進。

《消費者》

日々の生活の中でできることを一人一人が考え、行動に移す。

- 例)
- ・買物の前に家にある食材をチェック。
 - ・定期的な冷蔵庫内の在庫管理。
 - ・食卓に上げる料理は食べられる量に。
 - ・外食時は食べられる量を注文、宴会時の3010運動等の実践、残った場合は自己責任の範囲で持ち帰り。



〔自己責任で持ち帰ることができることを明示した店舗ステッカー〕

《農林漁業者・食品関連事業者》

事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。

- 例)
- ・規格外や未利用の農林水産物の有効活用。
 - ・賞味期限表示の大括り化、賞味期限の延長、納品期限（3分の1ルール）の緩和。
 - ・季節商品（恵方巻きなど）の予約販売等。
 - ・値引き・ポイント付与等による売り切り。
 - ・外食での小盛りメニュー等の導入。
 - ・持ち帰りへの対応。



〔恵方巻きのロス削減プロジェクトの目印〕



〔小盛りメニュー等の導入〕

《国・地方公共団体》

消費者等への普及啓発、食品関連事業者等の取組への支援、情報の収集・提供、未利用食品を提供するための活動の支援等を実施。

- 例)
- ・食品ロス削減の施策の推進。
 - ・災害時用備蓄食料の有効活用。
 - ・主催イベントでの食品ロスの削減。

都道府県及び市町村は、地域の特性を踏まえた取組を推進するため、「食品ロス削減推進計画」を策定（努力義務）。国は、計画策定を促進。



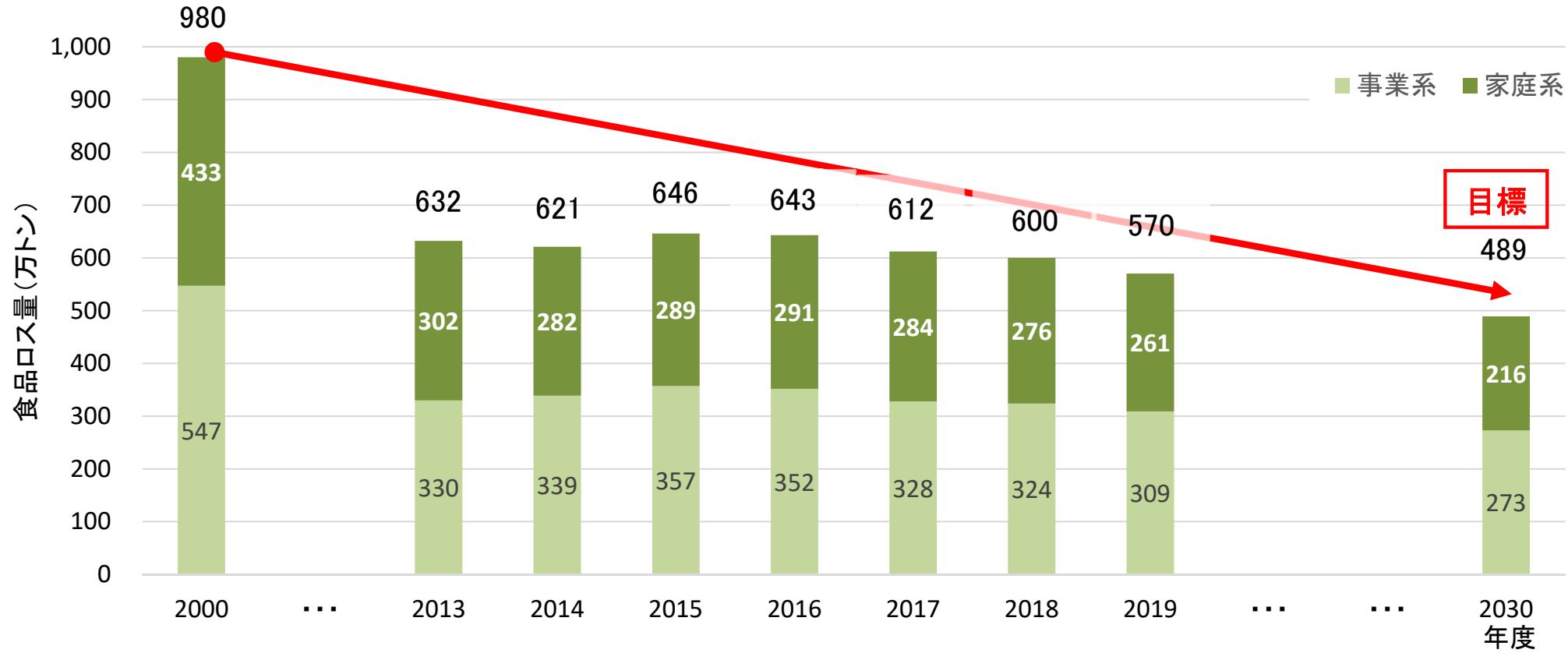
〔消費者庁では、期限切れの災害時用備蓄食料を職員へ配布〕



〔食品ロス削減全国大会の実施〕

食品口数量の推移と削減目標

2030年度に、2000年度と比べ、家庭系食品口数量、事業系食品口数量いずれも半減できるよう取組を推進。



年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2030
家庭系	433	302	282	289	291	284	276	261	216
事業系	547	330	339	357	352	328	324	309	273
合計	980	632	621	646	643	612	600	570	489

(農林水産省及び環境省 推計)

※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

10月食品ロス削減月間における取組の推進

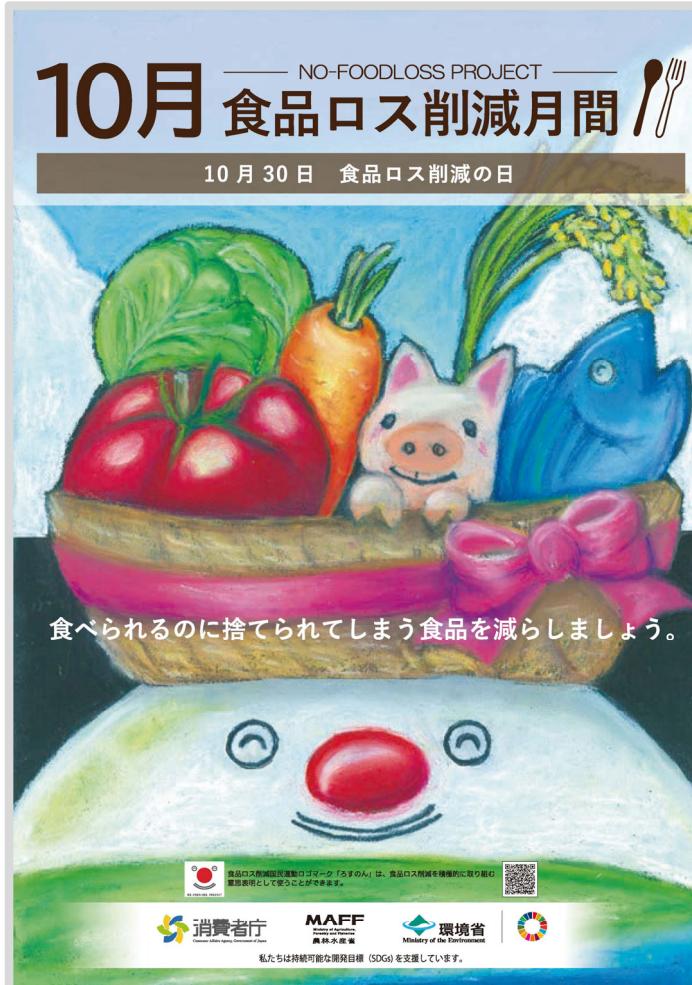
令和元年10月1日施行された食品ロス削減推進法で、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められました。

消費者庁、農林水産省、環境省は共に、食品ロス削減月間の周知及び取組の啓発を行いました。

〈令和元年度版ポスター〉



〈令和2年度版ポスター〉



〈令和3年度版ポスター〉



出典：消費者庁ウェブサイト（食品ロス削減）

食品ロスを減らす店舗での取組の促進

消費者庁、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が連携し、小売店舗において、消費者に対し、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を呼びかける取組を実施。

【てまえどり】

日頃の買い物の際、購入してすぐに食べるものについて、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行為。

販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待される。



<参加企業>

セブン-イレブン
ファミリーマート
ミニストップ
ローソン
※令和3年6月現在 五十音順

「てまえどり」啓発資材

アテンションPOP



ポスター



帯POP



※誰でも自由にダウンロードして利用可能。

食品ロス削減ガイドブックの作成

食品ロスの現状、日本や国際的な取組、消費者が出来る具体的な取組内容、事業者や地方公共団体等の取組等を分かりやすくまとめた教科書的な資材。



- ・食品ロスの問題
- ・国の動き
- ・消費者ができること
- ・事業者ができること
- ・様々な主体ができること
- ・各主体が取り組む事例
- ・その他、食品ロスに関する豆知識
(ZAPPING) を紹介

食品ロス削減推進アンバサダーを起用した食品ロス削減の啓発

消費者庁 食品ロス削減推進アンバサダーとして活動いただいているお笑い芸人ロバート馬場裕之氏を起用し、料理番組CHEF-1グランプリとコラボした食品ロス削減啓発イベントを実施、またロバート馬場氏のYouTubeチャンネルで動画の発信等を実施。

〈令和4年3月20日（日）開催
オンラインイベント「ばばっと学ぶ食品ロス～笑ってたのしく減らそう～」〉



食品ロスお笑いネタ、トークを交えたクイズや簡単レシピの紹介等の発信

〈令和4年3月25日（金）公開済み
YouTube「馬場ごはん〈ロバート〉Baba's Kitchen」〉



〈令和4年3月16日（水）公開済み
CHEF-1グランプリのシェルによる食品ロス削減レシピの発信〉



● 食品ロス削減推進大賞の表彰

消費者等に対し広く普及し、波及効果が期待できる、食品ロス削減の推進に資する取組を行った者に対して表彰を行うことにより、食品ロス削減の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、令和2年度から表彰を実施。令和3年度は、食品ロス削減全国大会（愛知県豊田市）の中で表彰式を開催。

令和3年度食品ロス削減推進大賞 受賞者

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞

株式会社日本アクセス

サプライチェーンに拡げる「全社を挙げた」食品ロス削減活動

消費者庁長官賞

○一般社団法人 食品ロス・リボーンセンター 災害備蓄食品のリデュースとリサイクル

○鎌倉市立小坂小学校4年4組

フードロス00 応援隊

○成田 賢一

移動スーパーによる廃棄前農産物の無料提供や、倉庫を持たずにみんなで活動できる持続可能なフードバンク活動「フードシェアリング活動」の展開と、「世界の食品ロス削減活動」を日本に広めている、Food Poverty Activist（食料困窮活動家）としての食品レスキュー、広報・啓発活動

ほかに、審査委員長賞（6点）を授与

〈令和3年度内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞
を受賞した「日本アクセス」と大臣の代理を務める消費者庁伊藤長官〉



〈日本アクセスから取組の発表〉



〈令和3年度食品ロス削減全国大会内
食品ロス削減推進大賞表彰式の様子〉



令和3年度食品ロス削減推進大賞
の応募チラシ→



「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテストの実施

消費者庁では、食品ロス削減のためには、国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移していただくため、食品ロス削減のための広報・啓発活動の一環として、食品ロス削減月間である令和3年10月に「「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテスト」の募集を行い、令和4年1月に表彰式を実施しました。

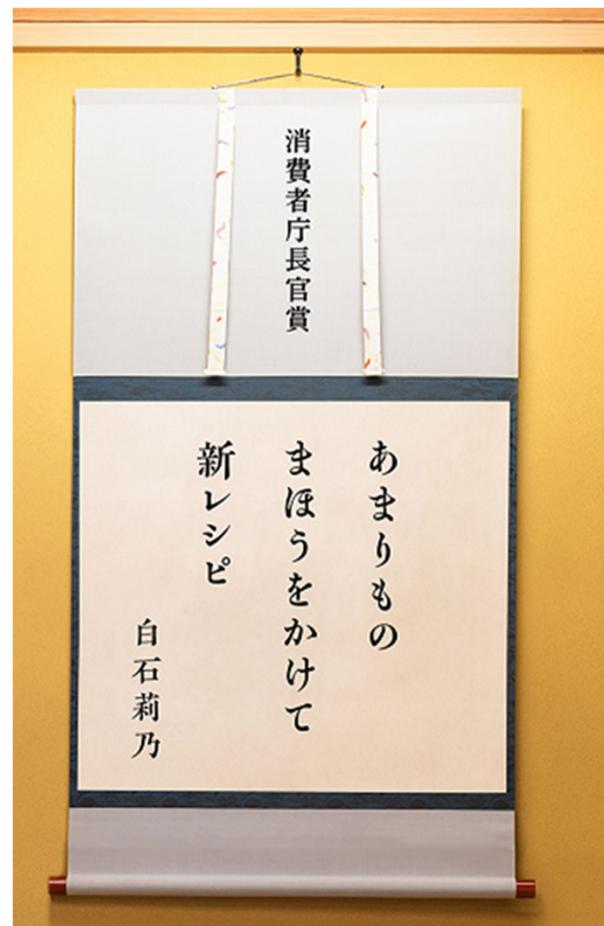
〈内閣府特命担当（消費者及び食品安全）大臣賞〉

「冷蔵庫 開けて地球を のぞき込む」



〈消費者庁長官賞〉

「あまりもの まほうをかけて 新レシピ」



〈表彰式の様子

（令和4年1月7日）

